
社会政策学会 第107回大会 プログラム

◆共通論題◆

社会政策学と賃金問題

2003年10月4日(土)～5日(日)

下関市立大学

社会政策学会 第107回大会実行委員会 実行委員長 山本興治

事務局 下関市立大学経済学部 山本興治研究室
〒751-8510 下関市大学町2-1-1
TEL0832-54-8664 FAX0832-52-8099
e-mail yamamoto@shimonoseki-cu.ac.jp

* 大会参加費・懇親会費の前納をお願いしています。ご協力ください。

第107回大会実行委員会からのお知らせ

1. 学会への参加状況を事前に把握するために「第107回大会参加予定確認」はがきを同封いたしました。もれなくご記入の上、9月19日（金）までにご投函ください。

2. **大会受付について**

受付は、学術センター1階（正門よりまっすぐに100m—22頁参照）です。

混雑回避のため、あらかじめ大会参加費、懇親会費、弁当代（昼休み会議出席者のみ。当日申し込みは不可）を同封の振込用紙にてお振込ください（9月19日締切。振込後の返金をご容赦ください）。参加費は一般会員3,000円、院生会員2,000円です。非会員についても同様に参加費をいただきます。前納の場合は500円割引となります。

3. **会場について**

本冊子20～22頁の「会場案内図」「建物配置図」をご参照ください。なお、各分科会、自由論題の参加予定人数の結果で会場を変更する場合は、学会ホームページでお知らせいたします。

4. **懇親会について**

昨年開設した関門海峡沿いかモンワーフ3階の「カモンステージ」で開催します。下関名物をお楽しみください。会費は一般会員5,000円、院生会員4,000円（当日払いは500円増）です。大学内から20分、準備したバスでご案内いたします。

5. **昼食について**

- （1）両日とも大学生協食堂（厚生会館1階）が営業いたします。ぜひご利用ください。今回は昼休み会議出席者以外に弁当は準備いたしません。ご了解ください。なお、大学から200m内周辺にご紹介できそうなお店が10軒ほどありますが、日曜は休業もあります。

- （2）幹事会・各種委員会等出席者の昼食

弁当とお茶を準備します。必ず同封の振込用紙で予約してください。当日は、あらかじめ会議のある部屋に用意いたします。

6. **託児所の紹介について**

大会時間中の託児所を紹介します。ご希望の方は早めに実行委員会までご連絡ください。

7. **オプション・ツアーについて**

大会翌日の6日（月）に「高齢者福祉施設見学会」（武久病院関係）を設定しました。大学正門から、準備したバスで20分の施設を視察します。時間は9時半～13時の予定で、帰りは新幹線新下関駅までお送りいたします。「大会参加予定確認」はがきでの予約が必要です。ぜひ多数ご参加ください。この見学会および昼食は無料です。

8. **前納へのご協力お願い**

開催校の事務軽減のため前納にご協力ください。割引（大会参加費、懇親会費各500円）が適用されます。なお、前納扱いは9月19日（金）振込み分までです。

9. **報告者のレジュメについて**

報告者は9月25日必着でフルペーパーのレジュメを、共通論題報告者は250部、分科会報告者は100部、自由論題報告者は70部、開催校実行委員会宛にお送りください。これに不足していた場合は対応できませんのであらかじめご了承ください。また、パワーポイントやOHP等に対応できる部屋は限られています。どうしても使用されたい方は、9月25日までに実行委員会までお知らせください。

社会政策学会第107回大会プログラム

第1日 10月4日（土）

この日の会場はA講義棟

8:50	開場・受付	学術センター1階ロビー
9:30～11:40	書評分科会(1) 同 (2) 同 (3) 同 (4) 同 (5)	A棟3階132番教室 同 133番教室 同 2階121番教室 同 122番教室 同 1階113番教室
11:40～13:10	昼休み	(各種会議室は19頁参照)
前半 13:10～14:40 休憩 14:40～14:50 後半 14:50～16:20	自由論題(1) 労働市場と技能形成 同 (2) 就業政策と労働運動 同 (3) 社会保障制度の改革 同 (4) 社会福祉と障害者就労 同 (5) 女性・家族・年金	A棟2階122番教室 同 1階113番教室 同 114番教室 同 117番教室 同 118番教室
13:10～15:40 13:10～15:40 13:10～15:10	テーマ別分科会(1) 最低賃金制分科会 同 (2) 国際交流分科会 同 (3) 非定型労働分科会	同 3階132番教室 同 133番教室 同 2階121番教室
16:30～17:30	会員総会	同 1階111番教室
18:10～20:10	懇親会（会場へは大学内からバスで移動）	カモンワーク3階のカモンステージ

第2日 10月5日（日）

この日の会場はB講義棟

9:00	開場・受付	学術センター1階ロビー
9:30～12:00	共通論題「社会政策学と賃金問題」午前の部 報告1～3	B棟3階233番教室
12:00～13:30	昼休み	(各種会議室は19頁参照)
13:30～16:30	共通論題 午後の部 報告4および総括討論	B棟3階233番教室

* 会場の変更がある場合は、学会ホームページでお知らせします。

第 1 日 10 月 4 日 (土) プログラム

9 : 30～11 : 40 書評分科会

書評分科会(1) A 棟132番教室

座長 京谷 栄二 (長野大学)

小杉 礼子編著 『自由の代償 フリーター』 日本労働研究機構、2002年

福井 祐介 (九州大学院生)

玄田 有史・中田 喜文編著 『リストラと転職のメカニズム』 東洋経済新報社、2002年

永山 利和 (日本大学)

脇坂 明著 『日本型ワークシェアリング』 P H P 研究所、2002年

丹下 晴喜 (愛媛大学)

書評分科会(2) A 棟133番教室

座長 渡辺 満 (広島大学)

布川 日佐史著 『雇用政策と公的扶助の交錯』 御茶の水書房、2002年

島崎 晴哉 (中央大学名誉教授)

橘木 俊詔著 『失業克服の経済学』 岩波書店、2002年

大須 眞治 (中央大学)

堀内 隆治著 『福祉国家の危機と地域福祉—地域社会政策論の試み』 ミネルヴァ書房、2003年

里見 賢治 (大阪府立大学)

書評分科会(3) A 棟121番教室

座長 石田 良江 (愛知淑徳大学)

宮島 洋・連合総合生活開発研究所 『日本の所得分配と格差』 東洋経済新報社、2002年

色川 卓男 (静岡大学)

女性労働問題研究会 『女性労働・20世紀から21世紀へ』 青木書店、2002年

遠藤 雄二 (九州大学)

横山 文野著 『戦後日本の女性政策』 勁草書房、2002年

居神 浩 (神戸国際大学)

書評分科会(4) A 棟122番教室

座長 久野 国夫 (九州大学)

福田 泰雄著 『現代日本の分配構造』 青木書店、2002年

平地 一郎 (佐賀大学)

山下 充著 『工作機械産業の職場史—1889～1945—「職人わざ」に挑んだ技術者たち』

早稲田大学出版部、2002年

岡崎 隆広 (九州大学院生)

今村 寛治著 『労働の人間化への視座』 ミネルヴァ書房、2002年

嶺 学 (法政大学名誉教授)

書評分科会(5) A棟113番教室

座長 白井 邦彦(青山学院大学)

都留 康著『労使関係のノンユニオン化』東洋経済新報社、2002年

平木 真朗(西南学院大学)

毛塚 勝利編著『個別紛争処理システムの国際比較』日本労働研究機構、2002年

秋元 樹(日本女子大学)

仁田 道夫編著『労使関係の新世紀』日本労働研究機構、2002年

佐久間 敦子(九州大学院生)

11:40~13:10 昼休み (各種会議室は19頁参照)

13:10~16:20 自由論題(1)~(5)

自由論題(1) 労働市場と技能形成 A棟122番教室

座長 久本 憲夫(京都大学)

①90年代の電気機械製造業の労働市場

飯田 祐史(東京工業大学院生)

②建設労働者の賃金問題

村松 加代子(日本大学)

14:40~14:50 休憩・移動

③鉄鋼業における保全工の労働と教育訓練

上原 慎一(鹿児島国際大学)

④大都市圏中小製造業における技能形成と労働移動との関係—大阪市機械金属中小企業の調査をもとに—

松永 桂子(大阪市立大学院生)

自由論題(2) 就業政策と労働運動 A棟113番教室

座長 小野塚 知二(東京大学)

⑤地域における職業構造と民間労働力需給調整機関の展開

牟田 伸子(東北大学院生)

⑥家内労働法制定をめぐる政策論議—高度成長期の日本を中心に—

高野 剛(大阪市立大学院生)

14:40~14:50 休憩・移動

⑦戦間期日本における失業保険制度論議—イギリス失業保険制度との関連を中心に—

加藤 道也(慶應義塾大学研究生)

⑧1930年代アメリカ労働運動論の再評価

国府 俊一郎(九州大学院生)

自由論題(3) 社会保障制度の改革 A棟114番教室

座長 横山 寿一(金沢大学)

⑨社会福祉の視点による「社会保険統合論」の検討

木村 敦(種智院大学)

⑩イギリス新労働党の考え方と社会保障

檜原 朗(神戸学院大学)

14:40~14:50 休憩・移動

⑪イギリスにおける高齢者社会サービスの現状―「情報」提供のサポート体制―

武田 留美子（広島大学院生）

⑫グローバル化と看護労働力移動―イギリスにおけるフィリピン看護師のケースを中心に―

山田 亮一（名古屋短期大学）

自由論題(4) 社会福祉と障害者就労 A棟117番教室 座長 上掛 利博(京都府立大学)

⑬社会福祉における労使関係の特徴―労働条件決定のメカニズムと使用者団体の労働組合としての機能から―

安田 三江子（花園大学）

⑭社会福祉における労使関係の特徴―京都市を事例として―

渡邊（福富）恵美子（花園大学）

14：40～14：50 休憩・移動

⑮低所得層の健康問題と社会保障・社会福祉の課題―和歌山県御坊市の健康調査から―

高林 秀明（県立広島女子大学）

⑯障害者の就労と公的責任

萩原 康一（中央大学院生）

自由論題(5) 女性・家族・年金 A棟118番教室

座長 佐藤 眞（岩手大学）

⑰スウェーデンとオランダの生活時間調査

田中 裕美子（下関市立大学）

⑱韓国の経済発展と家族―国家発展戦略と企業経営戦略と家族戦略を中心に―

金 秀映（東京大学客員研究員）

14：40～14：50 休憩・移動

⑲社会政策的視点からみた日本の労働者年金保険―労働移動の防止機能との関連で―

中尾 友紀（日本女子大学）

⑳中国都市部の新養老保険基金の管理・運営の現状と問題点

崔 永順（龍谷大学院生）

13：10～ テーマ別分科会(1)～(3)

13：10～15：40 テーマ別分科会(1) 最低賃金制分科会 A棟132番教室

座長 阿部 誠（大分大学）

報告1 イギリスの最低賃金制度と労働市場

横山 政敏（立命館大学）

報告2 アメリカの最低賃金制とリビングウェッジ

吉村 臨兵（奈良産業大学）

報告3 わが国最低賃金制の現状と課題

神代 和欣（放送大学）

13：10～15：40 テーマ別分科会(2) 国際交流分科会 A棟133番教室

座長 埋橋 孝文（日本女子大学）

報告1 韓国の失業対策と雇用保険―IMF金融危機以降を中心に―

李 義圭（韓国職業能力開発院）

コメント 「失業と失業対策の日韓比較」
報告2 韓国における生活保護の現状と政策課題
コメント 「生活保護をめぐる日韓比較」

三宅 洋一 (大阪経済大学)
袈 竣皓 (Hanshin Univ.)
埋橋 孝文 (日本女子大学)

13:10～15:10 テーマ別分科会(3) 非定型労働分科会 A棟121番教室

報告1 鉄鋼業のリストラと社外工労働の特質
報告2 在宅ワークをめぐる最近の動向と労働行政の対応

座長 永山 利和 (日本大学)
長沼 信之 (長崎県立大学)
神尾 京子 (家内労働研究会)

16:30～17:30 会員総会 A棟111番教室

18:10～20:10 懇親会(会場へは学内からバスで移動)カモンワーフ3階のカモンステージ

第2日 10月5日(日) プログラム

9:30～16:30 共通論題「社会政策学と賃金問題」

B棟233番教室

座長 下山 房雄(下関市立大学)
森 ます美(昭和女子大学)

9:30～12:00 (午前の部)

報告1 社会政策学における賃金問題研究の視角と課題
報告2 賃金をめぐる今日的状況
報告3 横断的労働市場と年齢別横断賃率

橋元 秀一 (國學院大學)
木下 武男 (昭和女子大学)
赤堀 正成 (労働科学研究所)

12:00～13:30 昼休み (各種会議室は19頁参照)

13:30～16:30 (午後の部)

報告4 雇用区分の多元化と賃金管理の課題

佐藤 博樹 (東京大学)

総括討論

自由論題 報告要旨

自由論題(1) 労働市場と技能形成

座長 久本 憲夫（京都大学）

①90年代の電気機械製造業の労働市場

飯田 祐史（東京工業大学大学院生）

90年代は、失われた10年と言われている。このような経済の長期低迷は、かつて成長を牽引した電気機械製造業にどのような影響をもたらしたのだろうか。本報告は、この産業の労働市場に着目し、利潤と賃金の関係から、どのような変化が起こったのかを分析する。具体的には、90年代の電気機械製造業の賃金関数を導出し、労働市場を構成する重要な要素である賃金変化の要因を考察する。

②建設労働者の賃金問題

村松 加代子（日本大学）

首都圏の建設労働組合が行ったアンケート調査によると、1990年代以降の建設労働者の賃金は、上昇した時期もあったが、傾向としては下降し続けている。今後においても、建設投資の縮小やゼネコンの再編、公共工事のコスト縮減政策などによって、減少額・率はともかく、下降傾向はいなめない。本報告では、このような建設労働者の賃金問題を取りあげて、先行研究や上記のアンケート結果などに基つきながら、特徴や問題点を整理、考察していきたい。

③鉄鋼業における保全工の労働と教育訓練

上原 慎一（鹿児島国際大学）

近年「知的熟練」に関する議論の中で、ライン労働と保全労働の相違が注目されている。本報告ではH社の新鋭A製鉄所を事例に、大規模な合理化が進行する中で保全工の労働・技能と養成方式がどのように変化しているのかを考察する。そのなかで、ライン労働と保全労働の「統合」がそう容易に進展しないこと、また保全労働の内部での「多能工化」すら容易に展開しないことを明らかにしたい。

④大都市圏中小製造業における技能形成と労働移動との関係—大阪市機械金属関連中小企業の調査をもとに—

松永 桂子（大阪市立大学大学院生）

日本企業における技能形成の研究は、大企業製造業がその主な対象とされてきたこともあり、内部労働市場の中での技能形成に焦点が当てられていた。中小企業作業員の技能形成について研究が少ないのは、外部労働市場にそれが位置付けられていたこと、よって技能形成のプロセスを労働移動の過程という範疇では捉えてこなかったことによる。本報告では、考察対象として大阪市の工業集積地を取り上げ、中小製造業作業員の労働市場での移動と企業内教育訓練との両面を検討することを通して、中小製造業、特に小規模企業での技能特質と技能形成過程を実態調査により明らかにしたい。

⑤地域における職業構造と民間労働力需給調整機関の展開 牟田 伸子（東北大学院生）

労働者派遣業、民間職業紹介業の許可・届け出が各都市において急増している。その一方で、派遣や紹介職種別の実績、事業者の属性別状況の詳細な把握は、規制緩和に伴って一層困難になっている。労働力需給調整機関の機能強化政策を進める上で、これら情報の把握と整理は重要であり、特に地方都市における公共機関と民間機関が担う労働力需給調整の範囲を考える上では、これら情報の分析が急務である。近年、一部では積極的に研究が進められて来ているが、現状を把握するための多角的なデータは、まだ不足しているといえる。本報告では、企業の支店・営業所が経済で大きな役割を持つ地方都市において詳細データの収集を試み、地方都市における労働者派遣業と民間職業紹介業の展開が、首都圏以外の地域の職業構造にどのような影響力を持つのか検討を行いたいと考えている。

⑥家内労働法制定をめぐる政策論議—高度成長期の日本を中心に—

高野 剛（大阪市立大学院生）

近年、在宅ワークが増加し、それに伴うトラブルも多発している。法律による規制が必要となっている。それゆえ、既存の家内労働法を拡大適用したり、新しい法律を制定する場合でも、今一度、家内労働法制定をめぐる議論とその背景にある基本的な考え方を押さえておかなければならない。本報告では、いつ頃どのような議論があり、いかにして家内労働法が制定されたのかについて、その政策過程を分析し、日本の家内労働法が持つ特質を明らかにする。

⑦戦間期日本における失業保険制度論議—イギリス失業保険制度との関連を中心に—

加藤 道也（慶応義塾大学研究生）

第1次大戦を契機とする不況のもとで、これまで国家的な失業政策が不在であった日本においても、その確立を模索する動きが見られるようになった。しかし、欧米諸国においては主要な失業政策であった失業保険制度は、日本においては確立されることはなかった。この点については、これまで、日本において福祉国家思想が不在であったことの例証として論じられてきた。本報告では、内務省社会局を中心に失業保険制度の確立を目指す動きが存在し、その動きをめぐって活発な議論が展開されたことを指摘し、にもかかわらず、なぜ国家的失業保険制度の確立にいたらなかったのかを解明する。その際、当時失業保険制度の運営を行っていたイギリスの事情が及ぼした影響についても、イギリスにおける研究史や当時の議論を紹介しながら関連性を追究するものである。

⑧1930年代アメリカ労働運動論の再評価

国府 俊一郎（九州大学院生）

アメリカの労働運動は1920年代の停滞の時期を経て、1930年代に隆盛する。労働争議発生件数は爆発的に増加し、労働組合員数は倍増した。こうした隆盛のきっかけとなった要因は何か。従来の労働運動論では1933年のルーズベルトの大統領就任と彼のニューディール政策を起点にした議論が行われてきた。ニューディールによる労働立法の樹立によって、労働運動が隆盛に転じたとするものである。しかしながら、報告者は、1929年恐慌以来の社会運動、特に失業者組織運動に1930年代の労働運動隆盛の起点があると提起したい。

⑨社会福祉の視点による「社会保険統合論」の検討**木村 敦（種智院大学）**

内閣府経済社会総合研究所が2003年2月に発表した「少子高齢・成熟経済での「社会保険統合」に関する研究」(以下、「統合論」)は、「生存権保障としての社会保障」という視点を欠落させ、財政的意味において社会保険をどう守るのかという議論に終始していると言わざるを得ない。そこで本報告では、「統合論」について、生活者の実態を踏まえたものになっていないという観点から、すなわち社会福祉の視点から、批判的に検討することとしたい。

⑩イギリス新労働党の考え方と社会保障**櫻原 朗（神戸学院大学）**

1997年からのブレア政府は、保守党の考え方とも、これまでの労働党の考え方とも大きく異なった考え方のもとに、社会保障制度などの改革を行っていった。その考え方はどのようにして形成され、それがどのようにして政策に結びつき、制度に結びついていったかを考察したい。

⑪イギリスにおける高齢者社会サービスの現状―「情報」提供のサポート体制―**武田 留美子（広島大学院生）**

日本とイギリスは福祉の市場化という点などで比較されることも多いが、その市場化の構成も微妙に違う。その点を交えイギリスの高齢者は市場化の中でどのような位置づけにあり、どのようにサービスの「情報」提供をサポートされているのか、またサービスの質の確保についても、どのような取り組みがなされているかを、今回ファイザーヘルスリサーチ財団のご好意によりイギリス現地で学ぶ機会を得たため、それらをもとに報告したい。

⑫グローバリゼーションと看護労働力移動―イギリスにおけるフィリピン看護師のケースを中心に―**山田 亮一（名古屋短期大学）**

イギリスの公的サービス労働者が大幅に不足している。労働党のマニフェストの1つである看護師増員は近代化 (Modernisation) の最前線に位置している。労働力需給の調節弁として機能したイギリス連邦諸国やEU（欧州連合）を超え、求人活動は遙か東方のフィリピンにまで活動範囲を拡大させている。グローバリゼーションの流れの中で国境を超え移動する看護専門職労働者が示す南北問題をイギリス・フィリピン両国の社会政策を踏まえ検討し、公的サービスの意味についても論及する。

⑬社会福祉における労使関係の特徴—労働条件決定のメカニズムと使用者団体の労働組合としての機能から—
安田 三江子(花園大学)

従来、社会福祉における労使関係の研究は、個別の施設における研究の困難さから、ほとんど行われてこなかった(零細事業所における労使関係研究が少ないのは社会福祉に限らない)が、福祉分野に雇用機会としての期待が寄せられるなかで、労使関係の研究は重要である。社会福祉施設における労働者個人の労働条件は、個別施設において決定される。しかし、賃金総額(措置費制度下では事業費)や労働者数は、国や地方自治体の政策に大きく規定される。施設種別ごとに団体が存在し、これらはさまざまな活動をしているが、賃金総額や労働者数の引き上げについての活動もしており、使用者団体であると同時に、産業別労働組合としての機能ももっていたといえよう。だが、社会福祉基礎構造改革が進展し、さまざまな経営形態による社会福祉サービスへの参入が可能になりつつある。これは、社会福祉においては、集团的労使関係が、個別的労使関係へ変化する可能性をもつといえる。社会福祉における労使関係の現状と今後の行方について考察したい。

⑭社会福祉における労使関係の特徴—京都市を事例として—

渡邊(福富) 恵美子(京都市みづ身体障害者福祉会館・花園大学)

社会福祉の労働条件の向上に使用者団体が果たしている役割は大きい。全国的な団体もあるが、実際の社会福祉サービスは地方自治体の施策を通じて展開されるため、地方自治体における使用者団体と行政との関係が、現実の労使関係となる面もある。社会福祉施設における労働条件の向上の取り組みについては、数の多さと、高度経済成長期における保育士不足が主要な要因となり、通常、保育所から始まっている。京都市では、保育所の使用者団体である保育園連盟が、保育所相互間の調整と京都市との交渉(プール制方式)により、公私格差是正を実現してきた。また、この方式は、京都市の児童、障害の施設の取り組み(改善委員会方式)とも共通している。だが、財政難や基礎構造改革の推進により、この関係も変化の方向にある。本発表では、この関係の現在までの成果をまとめ、今後の見通しを予測し、実際の社会福祉における労使関係の特徴について報告する。

⑮低所得層の健康問題と社会保障・社会福祉の課題—和歌山県御坊市の健康調査から—

高林 秀明(県立広島女子大学)

健康問題を労働問題・生活問題の一環としてとらえ、和歌山県御坊市における440世帯(うち生活保護世帯・15%、不安定雇用者層・21%)の聴き取り調査をもとに、低所得層の健康問題の構造と社会保障・社会福祉の体系と水準の課題を考察する。健康問題の階層性と地域性、とくに不安定雇用者層・生活保護世帯の健康問題の厳しさが明確となり、社会保険等の欠如・不備、生活保護における稼働世帯排除などによって、何ら社会的な対策のない中で低所得層の健康状態を悪化させる仕組みがあることが明らかになった。詳細は、『御坊市民の健康問題』御坊市、2003年を踏まえて報告する。

⑯障害者の就労と公的責任

萩原 康一（中央大学院生）

障害者の民間企業における雇用は、極めて厳しい状況にある。そして、福祉的就労としての授産施設などがそれを代替して、その役割が見直され始めている。そこで、障害種別の格差、法定・法定外施設間の格差、地域間格差などの問題を取り上げながら、障害者の労働を通じての発達保障に資する、障害者就労支援における国と地方の役割分担、公的責任の在り方などを考察する。

⑰スウェーデンとオランダの生活時間調査

田中 裕美子（下関市立大学）

オランダもスウェーデンも、共に女性のパートタイマー比率が高いが、もともと一生を通じて働き方の中心がパートタイムであるオランダに対し、スウェーデンではフルタイムで働きながら子供の幼い時期に労働時間短縮型の育児休暇制度を利用して働くためであり、働き方を柔軟に選択できる結果であると考えられる。また、女性の就業が支える育児・介護保障制度の充実度も両国では異なっており、オランダでは家族の役割が重視されてきた。報告では、両国の生活時間調査より、具体的な生活時間の配分とパートタイム労働をとりまく現状を検討することで、パートタイム労働とジェンダーの関わりを明らかにし、パートタイム労働の類型化の手がかりとしたい。

⑱韓国の経済発展と家族—国家発展戦略と企業経営戦略と家族戦略を中心に—

金 秀映（Kim, Soo-Young 東京大学客員研究員）

韓国の発展過程において、国家政策と企業経営は徹底的に家族依存的な性格を持っており、これについての家族の対応は女性差別的だった。資本蓄積を最優先する国家発展戦略と企業経営戦略を始めとした、韓国の雇用体系と福祉体系は根本的に性的役割分業に基づいており、児童養育と老人扶養をすべて担当する韓国型の家族体系を基盤としているために可能だった。そしてこのような韓国型の家族体系を実際に支えてきたのは、韓国の伝統に内在してきた儒教的な家父長主義による女性差別的なジェンダー関係だった。つまり、韓国の急速な経済発展は、家族と女性に対する搾取が重要な社会的条件であった。

⑲社会政策的視点からみた日本の労働者年金保険—労働移動の防止機能との関連で—

中尾 友紀（日本女子大学）

労働者年金保険法をめぐる議論展開を明らかにし、同法を戦時経済政策ではなく社会政策として位置づけるという分析視角を得た。本報告は、この視点から同法の分析を試みたものである。特に、同法の保険者の本義を手がかりに労働移動防止機能との関連を分析したところ、同法は長期的パースペクティブに基づき立案され、後に時局での重要性を高めようと短期的パースペクティブによる具体的規定を付加して立法されたことがわかった。

⑳中国都市部の新養老保険基金の管理・運営の現状と問題点 崔 永順（龍谷大学院生）

1998年にスタートした中国都市部の新養老保険制度は、「個人口座」＝積立方式と「社会的統合基金」＝賦課方式による複合的制度である。両基金は統一的な管理であることから、「個人口座」から「社会的統合基金」への基金の流用の問題が生じ、「個人口座」の積立基金の空洞化が深刻な問題となっている。この「個人口座」の空洞化問題に焦点をあてながら、保険基金の管理と運営の現状を分析し、新養老保険制度の問題点を明らかにしたい。

テーマ別分科会 報告要旨

テーマ別分科会(1) 最低賃金制分科会

座長 阿部 誠（大分大学）

趣旨「今日における最低賃金制の課題」

最近の所得格差の拡大や低賃金労働の広がりなどの下で、欧米では最低賃金制が新たに注目されている。英国では1999年に全国最賃制が導入され、アメリカでもリビングウェッジの運動が広がっている。しかし、日本では最賃制をめぐる議論は活発ではなく、むしろ規制緩和論のなかで産業別最賃の廃止論も出てきている。社会政策学会でも最近はほとんど最低賃金制が論じられてこなかった。しかし、労働市場の構造や賃金制度が大きく変化するなかで最賃制は改めて議論すべき課題といえよう。また、最賃制は賃金の規制にとどまらず、社会保障制度などに関係しており、今日の構造改革の下でのセーフティネットを論じるうえで欠かせない論点でもある。今回は、社会政策論の立場から最低賃金制について新たな議論をおこしたいということで、この分科会を企画した。この分科会では、最近の最賃をめぐる海外の動向として、英国の全国最賃と米国におけるリビングウェッジをとりあげる。そして、それらと比較しながら中央最低賃金審議会前会長の報告を受け、日本の最低賃金制の現状と課題を議論したい。

報告 1 イギリスの最低賃金制度と労働市場

横山 政敏（立命館大学）

ブレア政権は、その誕生後まもなく最低賃金制度を導入した。その背景には近年における労働市場構造の変化とそれへの対応としての労働市場政策の展開がある。地方における製造業の衰退を背景とした不熟練な若年労働者を中心とした非労働力化の進展、実質的な失業の潜在化の展開が一方にあり、他方、都市における低生産性・労働集約型のサービス業の拡大を背景にした非正規雇用形態での女子の労働力化の進展がある。それは若年女子やシングル・マザーを主な給源にした新しいチープレーバーの形成を促進している。これらへのブレア政権の対応は、雇用のニュー・ディールによる主に若年男子労働力を対象とした職業訓練の付与、エンプロイアビリティの形成と雇用機会とのマッチングをはかる政策、およびチープレーバーに一定の歯止めをかけることを企図した最低賃金制の導入である。

両政策は一体となって労働行政の近代的な組織化の推進を掲げるが、むしろ結果としては、その水準の低位性、影響率の低さなどによって、労働市場の二極化傾向を強めている。本報告では、現在のイギリスの最低賃金制度が、労働市場構造にどのような影響を与えているかを機能面を中心に実証的に明らかにしたい。

報告2 アメリカの最低賃金制とリビングウェイジ

吉村 臨兵（奈良産業大学）

アメリカ合衆国で1990年代半ばから広がりを見せているリビングウェイジ (livingwage) につき、生活できるという、いわば最低生活保障の文脈と、地域の賃金相場という、いわば労働市場の文脈の両方から考えてみたい。すなわち、まず日本の地域最低賃金のように毎年改定されるわけではない連邦最低賃金 (\$5.15) がどのようにして最低生活を保障しがたくなっているかを顧みる。つぎに、リビングウェイジの金額設定に際して基準にされる地域の賃金相場として、その地域の労使による労働協約に関わりがあることを確認する。その背景として参照するのは、従来から連邦レベルで公共工事における現場労働者の最低賃金額を規制しているデービス・バーコン法のような制度の運用である。また、その地方版であるいわゆるリトル・デービス・バーコン法の消長と現状などもできれば参考にしつつ、ことにサービス産業従事者に影響が大きいとされるリビングウェイジの特質を浮き彫りにする。

報告3 わが国最低賃金制の現状と課題

神代 和欣（放送大学）

わが国では、1972年以降76年までに全都道府県で地域別最低賃金制度が導入された。78年度から4ランク別の目安額が答申され、それに基づいて地方最低賃金審議会が地域最賃の改定を審議決定してきた。この方式は現在も維持されている。他方、82年には「公正競争」原則に基づく新産業別最低賃金制度への移行が答申され、88年以降新産業別最賃が地方別・産業別に設定されている。

使用者側は98年以降、公正競争ケースの新産別最賃は「屋上屋を重ねるものであり廃止すべきである」旨主張しているが、2002年答申では基本的改正は見送られた。2002年7月には地域別最低賃金の改定がはじめて見送られた（凍結）。グローバル競争が激化するなかで、有効な最低賃金制度のあり方が問われているが、他方、短時間労働者への厚生年金強制加入資格の拡大が検討されているため、最低賃金制の現実的意義が増している。

趣旨「転機における韓国の社会的セーフティネット—失業政策と生活保護の日韓比較—」

この分科会は春の大会につづく2回目の国際交流分科会である。前回と同じく韓国がとりあげられたのは偶然ではない。1997～98年経済危機以降、韓国の社会保障はとりわけ失業政策と公的扶助行政でドラスティックに変化した。1995年制定の雇用保険法は失業率の急上昇によって最初の試練に晒されつつも適応範囲を拡大した。生活保護は国民生活基礎保障へと改称され、労働能力ある者にも適用されるようになった。このような変化は失業者、受給者にどのような影響を及ぼしたのであろうか。また、わが国にとって何を示唆しているのであろうか。

今回の分科会ではこうした改革の背景と意味、現実の政策効果、残された課題などについて、日本への留学経験をもつお二人の韓国人研究者に詳細に論じていただく。また、日本側の研究者は、コメンテーターとして、それぞれデータにもとづいて日韓の失業政策と生活保護の比較を試み、後につづく討論の水先案内役をも務める。

報告1 韓国の失業対策と雇用保険—I M F 金融危機以降を中心に—

李 義圭(韓国職業能力開発院)

韓国の雇用情勢は、労働市場の柔軟化によって不安定就業者が常用労働者を上回っている不安定な状態に置かれている。しかし、I M F 金融危機で生じた失業者への失業対策は、積極的労働市場政策の一環として雇用安定のための雇用維持支援、職業訓練を通じた就業能力向上と外延的経済成長を通じた新規仕事創出を中心におこなわれた。とくに、失業者に対して就業能力を高めるための失業対策職業訓練が活発に実施された。社会安全網Safety netとしての雇用保険は、1995年出発当時の適用範囲が30人以上から現在1人以上への事業所まで拡大された。また、失業給付の適用範囲、雇用安定のための事業主への支援の幅も拡大しながらセーフティネットとしての役割を果たしている。

コメント「失業と失業対策の日韓比較」

三宅 洋一(大阪経済大学)

報告2 韓国における生活保護の現状と政策課題

裴 竣皓(Hanshin Univ.)

韓国の社会保険は低所得層にたいする基礎保障機能が非常に弱い。したがって、低所得層の基礎保障においては公共扶助の役割がとくに重要である。生活保護、つまり国民基礎生活保障は2000年10月から新しい制度として発足したが、基本的に資産調査に基づく公共扶助のプログラムである。国民基礎生活保障では全国民の最低生活保障を目的として、その対象者に勤労意欲の有無に関係なく最低生活費に足りない所得分だけの現金と現物給付を与える。しかし、この制度の対象者は151万人(2002、6)で全人口の3.2%に過ぎない。絶対的貧困層と考えられる8%の人口のかかなりの部分を保護対象としてカバーしていない。本報告では、このような韓国の現状と生活保護の仕組みを明らかにする。

コメント「生活保護をめぐる日韓比較」

埋橋 孝文(日本女子大学)

趣旨

長期化するデフレ不況のもとで、リストラによって正規雇用が減少する一方で、非定型労働が増加し、その形態も多様化している。これらの背景と要因、非定型労働の実態と問題点など解明すべき課題は多い。本分科会では鉄鋼業における社外工問題と在宅ワークを取り上げて、非定型労働をめぐる今日的諸相および政策課題を明らかにしたい。

報告 1 鉄鋼業のリストラと社外工労働の特質**長沼 信之（長崎県立大学）**

すでに、我々は1990年以降におけるわが国鉄鋼大手のリストラにともない構内下請企業（社外企業）の拡大・再編強化が一段と進み、1次社外工数だけで鉄鋼大手企業正規従業員（本工）を凌駕し、いわゆる社外工制度が生産の基幹部門に進出・定着しつつあることを明らかにしてきた。本報告では本工・社外工労働者調査をもとにさらにその実態を掘り下げ、鉄鋼労働問題の今日の特徴を明らかにするものである。

報告 2 在宅ワークをめぐる最近の動向と労働行政の対応**神尾 京子（家内労働研究会）**

在宅テレワークの実態について本年はじめて政府統計が発表された（厚生労働省『家内労働等実態調査報告』）。その特徴点は女子（70％）型・一社専属（同一職種）・低収入にある。これにたいし旧労働省は「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定したが法的強制力はなく、また立法化（現行「家内労働法」の改正をふくむ）の予定はない。さらに急務たる「ILO 在宅労働条約（177号）」批准も（同パート条約—175号と同様）日程にない。かねて在宅ワーカー自身の間でも組織化の努力が試みられているが、それに対する公的支援は乏しく、また既成労組の関心も低調であり、こうした他人意識・連帯感の未熟も克服課題。

共通論題「社会政策学と賃金問題」報告要旨

座長 下山 房雄(下関市立大学)

森 ます美(昭和女子大学)

共通論題趣旨

秋季大会企画委員会

社会政策学会にとって賃金問題は、戦後の再結成以来の中心的なテーマであり続けた。特に1960年代には、社会政策学とは労働問題研究であると考えられ、そこでは賃金問題の重要性は疑うべくもなかった。しかし、その後は雇用システム、社会保障、福祉社会など社会政策学の他の課題が重要化するなかで、賃金問題、とくに賃金体系や賃金形態の問題は、徐々に中心課題から後退していった。

だが、長期の不況のなかで、賃金をめぐっては、経営・労働・行政の当事者の間でさまざまな議論が湧き起こってきただけでなく、実態も変わりつつある。雇用形態の多様化にとどまらず、正社員の賃金処遇制度の見直しが進み、いまや「成果主義」化の傾向は不可逆的であるかのようにさえ見える。「終身雇用」あるいは「長期安定雇用」はかすんで、「年功賃金」は崩れつつあるということが、なかば常識化している。特に「年功賃金」改革の必要性については、広く認められつつあるといって差し支えないだろう。

社会政策学が賃金に再び関心を持たざるをえなくなっているのは、こうした事情においてである。ちなみに、「年功賃金」改革が論じられる際に強く意識されているのは、正社員一般の賃金だけでなく、正社員内にも持ち込まれた賃金体系の差違であり、非正社員との差違であろう。正社員と非正社員の賃金格差や、フルタイマーとパートタイマーとの賃金格差は、単なる水準問題ではなく、賃金体系に代表される「身分」格差としても論じられている。こうした格差あるいは差別に対して、「能力」や「成果」の論理から公平性や納得性を追求しようとする発想は、労働者の間にこそ強い共鳴者を獲得しつつあるように思える。

このような状況は、社会政策学がこれまで深入りしてこなかった諸点をとらえ直す格好の機会を提供している。賃金体系・制度の変化しつつある現状と、経営・労働・行政側の議論・政策をふまえて、そこにいかなる学問的な問題を発見するかは、社会政策学にとって開かれた課題である。さらに、賃金が今後どのように変化すべきか、また、どのように変化しそうかを考えることは、社会政策学の現実性を担保するうえで大切なことである。社会政策学および関連分野の研究者として、現在の賃金問題への認識を磨き直したいというのが、この共通論題の趣旨である。活発な議論を期待したい。

(付記) 企画委員会では、共通論題の趣旨を上記のように絞った。その上で、企画委員会の議論の俎上にのぼった賃金問題として、別に「最低賃金制」に関するテーマ別分科会を設定した。

報告 1 社会政策学における賃金問題研究の視角と課題

橋元 秀一（國學院大学）

1953年に刊行された『社会政策学会年報第1輯』は、「賃銀・生計費・生活保障」をテーマとした。「戦後社会の不安定も結局この問題に根ざし……一切の労働問題や社会問題の基盤も此処にある」と考えられたからである。その後の年報では、57年に「最低賃金制」、61年から66年にかけて「労働市場と賃金」「労働時間と職務給」「経済成長と賃金」そして「社会保障と最低賃金制」が掲げられた。高度経済成長とともに賃金に変貌しつつある中で、一方で理論的に捉えようとし、他方で実践的な政策提起の視点からの分析にも迫られていた。しかし、賃金問題はその後長く共通論題として登場することはなかった。

久々にとりあげられた81年春は、「現代日本の賃金問題」（年報第26集）と題して、賃金をめぐる問題状況を、その構造的特質の分析をふまえてつづ解明しようとした。しかし、その後の研究状況は、日本人的特質が「良好なパフォーマンス」をもたらすことを前提に、その根拠や要因の解明への関心が広がり、そのように結果する成立条件を含む構造的特質の分析は極めて少なかった。再び96年秋に「今日の賃金問題」（叢書第21集）としてとりあげられた際には、賃金問題の「諸相」として多くの報告がなされた。そこでは、何が「賃金問題」であったのか。いまや、賃金「諸問題」であるのか。本報告は、社会政策学会でとりあげられてきた議論を手がかりに、「賃金問題」がいかに論じられてきたのかを検討しつつ、今日の賃金問題研究の課題を考察する。

報告 2 賃金をめぐる今日的状況—賃金決定基準を中心にして

木下 武男（昭和女子大学）

日本の賃金制度は、グローバリゼーションという時代の転換に規定されながら、大きな変革期に入っている。年功制・能力主義から成果主義へという企業内の賃金・人事制度にとどまらず、多くの分野で新しい「賃金問題」が生じてきている。これらの諸問題は、賃金研究においても賃金運動においても年功賃金を所与の前提にしてきたこれまでの姿勢に、根本的な転換を迫るものである。とりわけ、賃金研究において賃金の決まり方、上がり方、水準という基本的な考え方のなかで、賃金の決定基準が中心的な論争点になりつつあるように思われる。賃金下落の状況のなかで、議論は、賃金の決定基準、水準、上昇という筋道で展開されることが望ましい。報告では、新しい局面に焦点を当て、①日本型成果主義賃金の特徴と問題点、②グローバリゼーションによる賃金下落と職種別賃金規制、③パートタイム労働者と正社員との均等処遇の問題、④公務員賃金の職能資格制度への転換、⑤女性の賃金差別と職能資格制度、について現状を紹介し、問題を提起したい。

報告3 横断的労働市場と年齢別横断賃率

赤堀 正成（労働科学研究所）

1990年代後半から「日本的経営」終焉論がふたたび盛んに議論されるようになった。そこで焦点となっているのは依然として年功賃金と終身雇用である。ところが、今次の「日本的経営」終焉論の特徴は、企業サイドから「日本的経営」の終焉が課題として提起されただけでなく、労働サイドからも、とくに年功賃金を廃して仕事給である職務給に改めるべしという点については、しばしば積極的な評価が与えられることである。「年功賃金＝属人給」こそが男女賃金格差や正規と非正規の賃金格差を今日まで再生産してきたものと理解されるからだ。

しかし、属人給といわれるものにも、基本的には年齢を主たる指標とする年齢別賃金と、個別企業毎の人事考課を必須とする年功賃金があり、また仕事給といわれるものにも、ヨーロッパで支配的な経験年数を主たる指標とする職種賃金と、アメリカで支配的な個別企業毎の職務評価を必須とする職務給とがある。そこで、戦後日本において年齢別賃金を典型的に打ち出した電産型賃金、全自動車日産分会が提起した熟練度別＝経験年数別の職種賃金、さらに今日の幾つかの事例をもとに、上記4つの賃金体系の特徴について考察しつつ、今日における横断的労働市場の規制への手掛かりを考えたい。

報告4 雇用区分の多元化と賃金管理の課題

佐藤 博樹（東京大学）

職場には、多様な雇用形態の人々が働いている。雇用期間の定めのない正社員だけでなく、定めのある非正社員も働いている（この区分も曖昧である）。それだけでなく正社員や非正社員も一様ではない。正社員と非正社員のそれぞれの内部に、異なるキャリアの下で異なる処遇が適用される複数の雇用区分が設けられてきている。雇用区分の多元化である。企業によって具体的な雇用区分の名称は異なるが、正社員では総合職や一般職などが、非正社員では契約社員、パート社員、アルバイト社員などの区分が設けられている。雇用区分で見れば、何種類かの社員が同じ企業に雇用され働いていることになる。

こうした人材活用の多元化は、人事管理や賃金管理につぎのような新しい課題をもたらしている。

第1に、人材活用方針や配置業務の性格などに応じて、複数の雇用区分を合理的に設計すること。第2に、雇用区分の設計は、従来の正社員・非正社員の区分にこだわることなく、人材活用の実態に即して行われるべきこと。第3に、それぞれの雇用区分に即した賃金制度を適用（賃金制度の多元化）し、さらに雇用区分間の処遇の均衡を確保すること。第4に、労働時間の長短を雇用区分の基準に含めず、同一の雇用区分の中にフルタイム勤務と短時間勤務が併存できる仕組みとすること。同一の雇用区分内では、労働時間の長短と処遇水準との関係は時間比例となる。

報告では、雇用区分の多元化の現状を検討し、賃金管理の課題について検討を加える。

各 種 会 議 の 開 催 予 定 表

（全てB講義棟。また時間を注記していない会議は、すべて昼休み）

	10月3日（金）	10月4日（土）	10月5日（日）
幹事会	214番教室 ¹⁾	214番教室	226番教室
学会賞選考委員会		217番教室	
合同編集委員会		213番教室	
春季号編集委員会		213番教室 ³⁾	227番教室
秋季号編集委員会		212番教室 ³⁾	228番教室
春季大会企画委員会		215番教室	
秋季大会企画委員会		216番教室	
春秋合同企画委員会			225番教室
共通論題打ち合わせ			224番教室
非定型労働部会		221番教室	221番教室
産業労働部会		222番教室	
労働問題若手研究会	211番教室 ²⁾		

¹⁾ は17時～20時

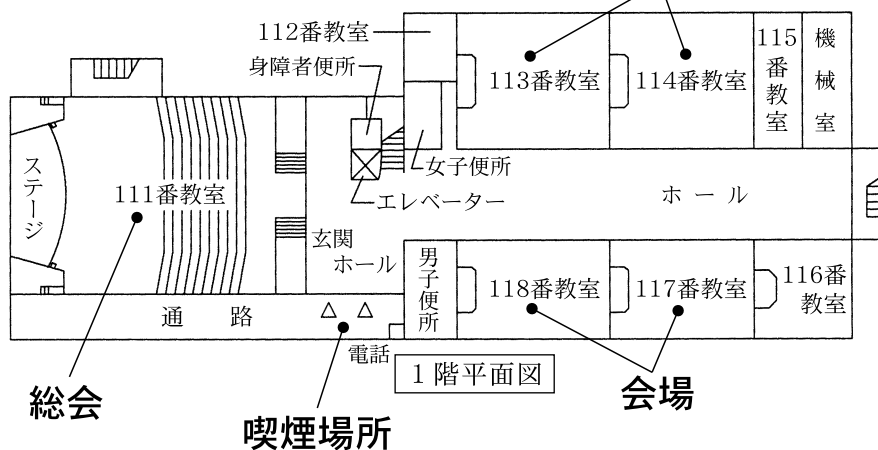
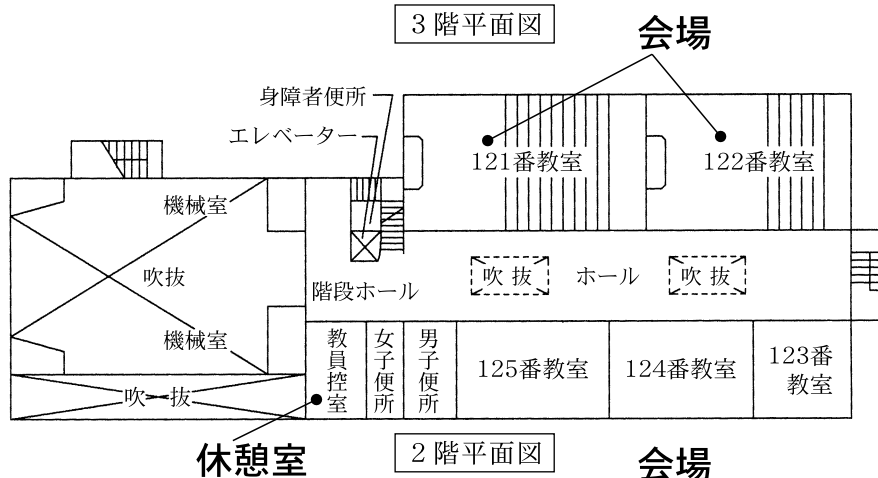
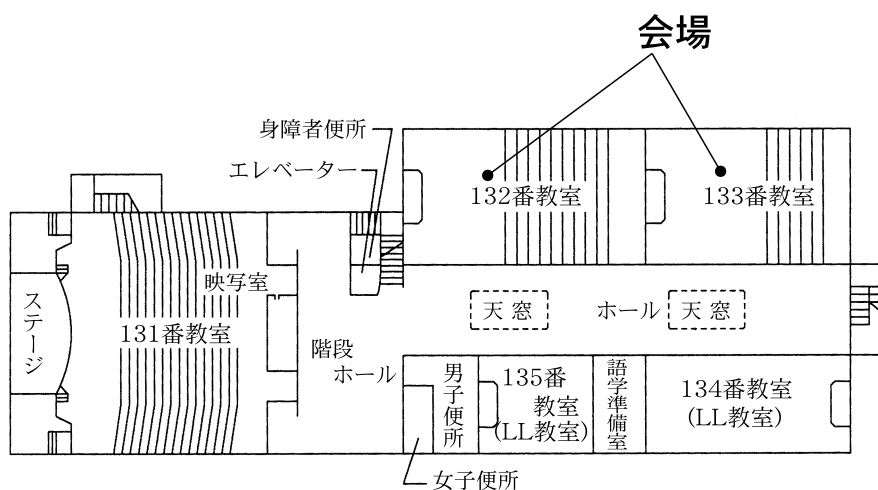
²⁾ は16時～18時30分

報告 「職種別賃金問題について—1960年代の横断的賃金論争と現代」 鬼丸朋子（桜美林大学）

³⁾ は昼休み後半部分

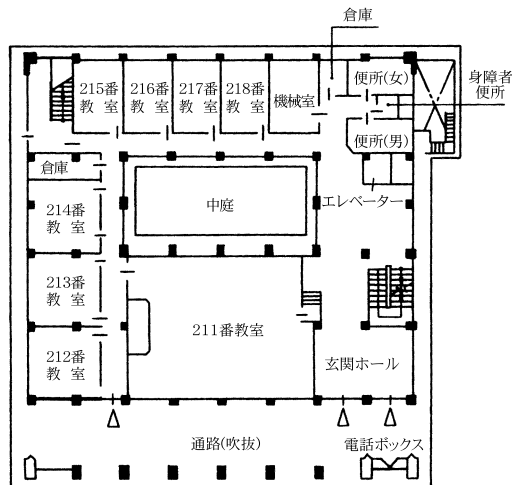
会場案内図（10月4日）

A 講義棟平面図

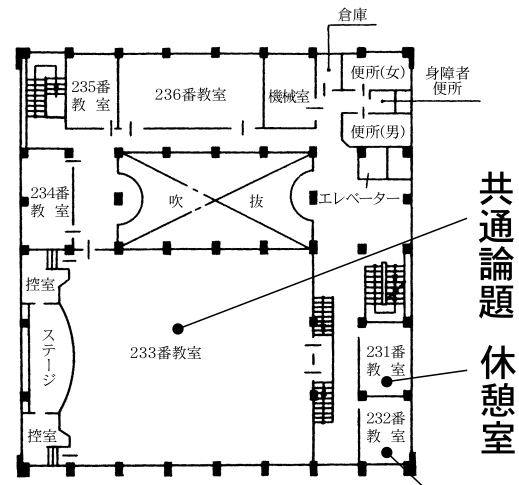


会場案内図（10月5日および各種会議）

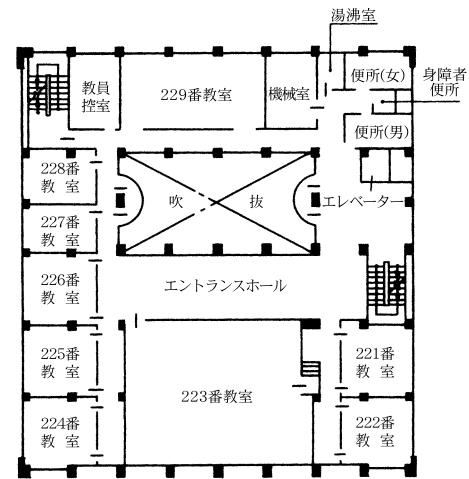
B 講義棟 平面図



1 階平面図



3 階平面図

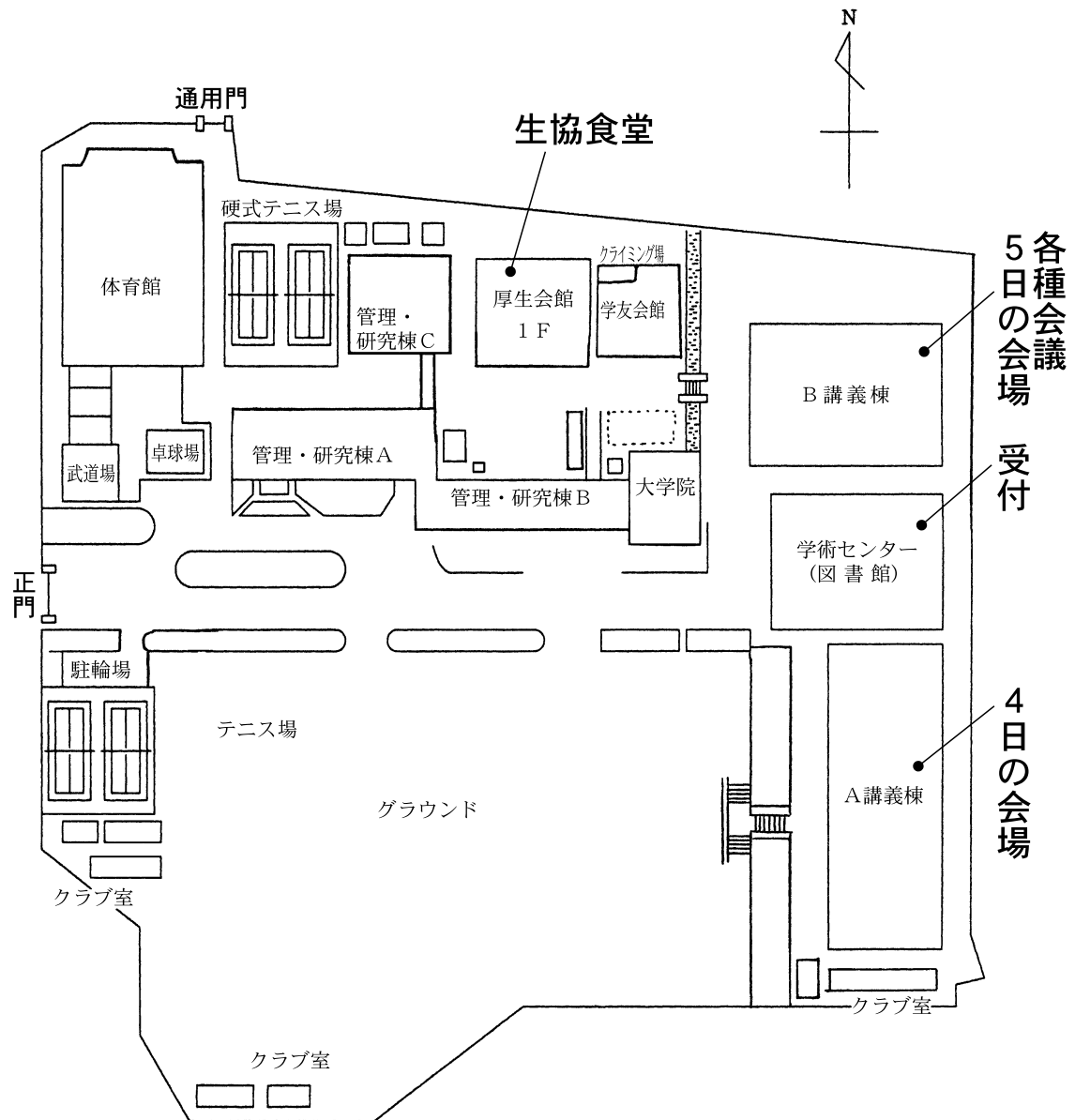


2 階平面図

各種会議

共通論題
休憩室
喫煙室

建 物 配 置 図



下関市立大学

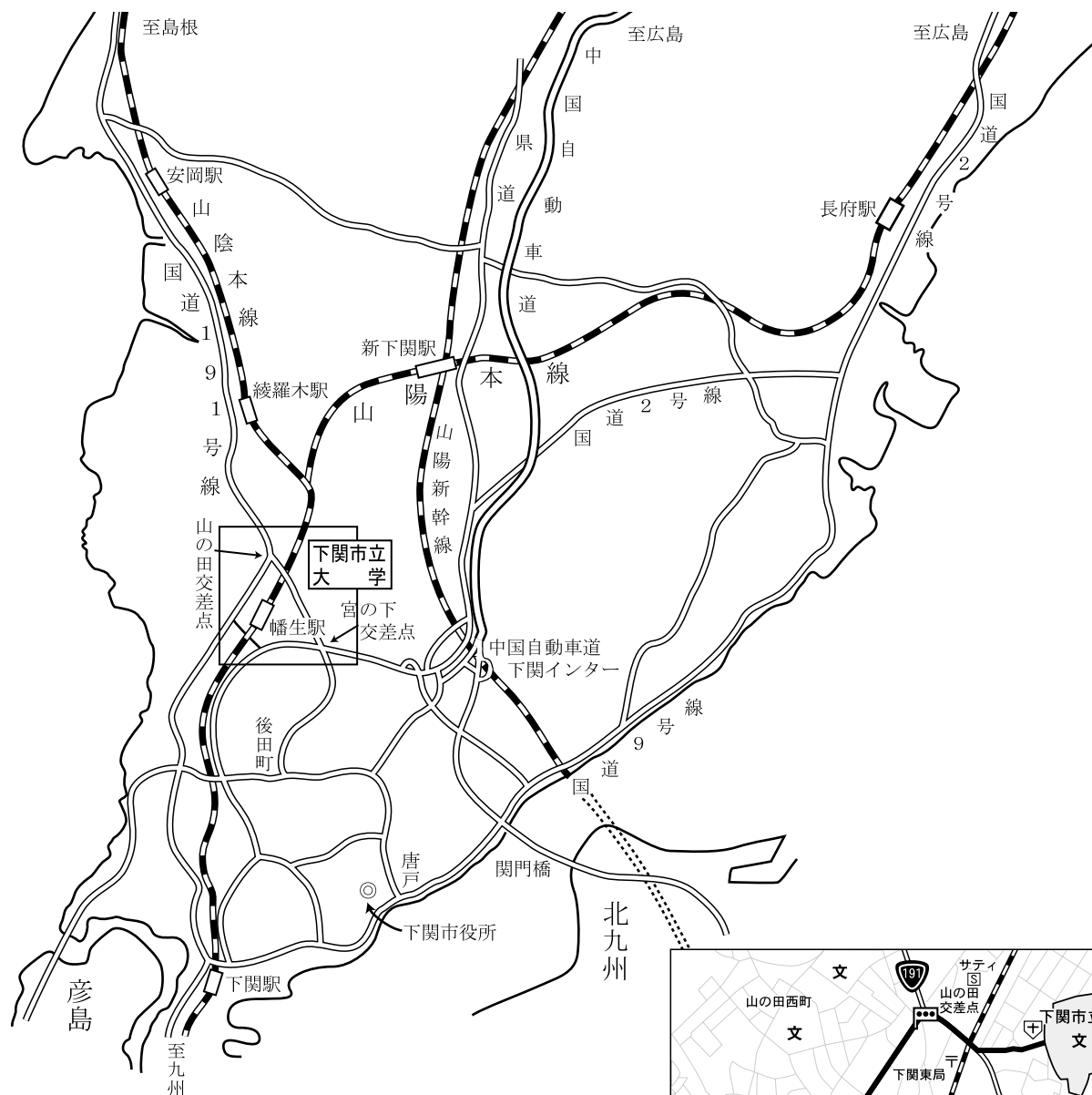
〒751-8510

山口県下関市大学町二丁目1番1号

TEL. 0832-52-0288

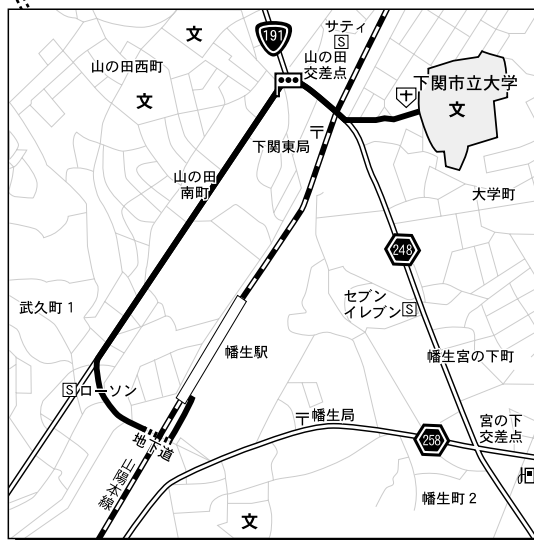
FAX. 0832-52-8099

<http://www.shimonoseki-cu.ac.jp/>



交通案内

- JR下関駅から サンデンバス北浦線(3番のりば)にて山の田循環・新垢田・横野・吉母港・川棚温泉行きに乗車(約25分)山の田バス停下車徒歩5分
または、同のりばにて石原車庫・川棚豊町行きに乗車(約25分)、大学町二丁目バス停下車徒歩3分
- JR幡生駅から 徒歩20分
- JR新幹線・新下関駅から サンデンバス川中豊町線乗車(約15分)、大学町二丁目バス停下車徒歩3分。
タクシー利用約10分。





大会関係の変更は、学会ホームページに載せます。